第1部『電子帳簿保存法への対応について』 第2部『インボイス制度に関する実務について』(対象:原興無理報)

令和6年1月1日から本格施行される電子帳簿保存法は、日本の帳簿保存のあり方を根本的に変える方向性が大きく示された改正となっています。実務に大きく影響を与える内容が含まれますので、しっかりとした対策が必要です。本セミナーでは、電子帳簿保存法の具体的な対応について解説します。

また、インボイス制度の導入に伴い大きく変わる実務について、特に原則課税の事業所向けの説明会も行います。記帳の際の注意点を中心に、具体的な実務の変更点の説明になりますので、商工会で記帳支援をさせていただいている原則課税の事業所の方は必ず参加をお願いします。

【下記に該当する方は必ずご参加ください】

商工会で記帳支援をさせていただいている原則課税の事業所

■日時: 令和 5 年 **9** 月 **2 1**日 木

13:30~15:30

■会場:七宗町商工会

JAめぐみの上麻生営業所2階

■講師:公認会計士・税理士

木村 太哉 氏



14:30以降は原則課税の方中心の説明会 となりますので、簡易課税事業所の方はご 退席いただいて構いません。

『電子帳簿保存法』とは・・・

令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要となります。 請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、 その電子データを一定の要件を満たした 形で保存することが必要です。

申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく 必要があります。

■申込締切日:9月14日(木)

受講申込書

※切り取らずにFAXしてください

七宗町商工会 行

FAX 0574-48-1994

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

事業所名		氏 名	
住 所	∓	TEL	
FAX		e-mail	

お問合せ先:七宗町商工会

〒509-0401 加茂郡七宗町上麻生2134-1 電話0574-48-2080 FAX0574-48-1994

主催:七宗町商工会・岐阜県商工会連合会中東濃ブロック広域支援室

(この事業は事業環境変化対応型支援事業として開催します)